

相談専用電話（在住・在職・在学）072・844・2431

祝日除く平日・朝9時30分～16時30分・無料



スマートフォンで検索中に、アダルトサイトの広告に触ってしまい、アダルトサイトにつながってしまった。あわてて元の画面に戻ろうと画面を触っていると、勝手に「登録完了・料金未納・9万円」と表示された。「すぐに連絡をするように」と記載されている。どうしたらよいか。

スマートフォンを検索していたら、アダルト情報サイトにつながった!

アドバイス

●あわてて事業者に連絡をとってはいけません。身に覚えのない請求は無視しましょう。一度支払ってしまうと、返金が難しくなります。不安に思った場合は、業者に連絡をとったり、支払いをする前に消費生活センターへ相談してください。

●請求画面が張り付いた場合の対処方法等は、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページを参考にしてください。

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）：「情報セキュリティ安心相談窓口」
(<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>)

●事例の他には、最近スマートフォンの「公式マーケット」でダウンロードした無料アプリで、料金を請求されたというトラブルも寄せられています。「無料」で検索したからといって、必ずしも無料であるとは限りません。スマートフォンの利用時のトラブルの中には、個人情報抜き取るアプリがあることも報告されています。アプリのダウンロードを指示する画面では、そのアプリがどのような情報にアクセスするかを示す「アクセス許可」の画面を十分に確認するなど、特に注意が必要となります。

困ったら
ご相談を!

*「くらしの赤信号」は、くらしのリーダーをはじめ市民ボランティアの方々の協力で配布しています。

最近寄せられた

[相談事例]



新築分譲マンションを狙う

訪問販売に注意!

【あなたのまわりのこんな事例】

最近引越ししてきた自宅マンションに、業者が「浄水器の説明に来ました」と訪れ、「もともと設置されている浄水器のフィルターより高性能で経済的なものがあります。今設置しているフィルターは下取りします。」と勧められた。マンションの関係業者だと思い購入したが、後日マンションとは無関係の業者であることがわかった。

アドバイス

◎ 今回の相談者が購入した浄水器に限らず自宅訪問や電話での勧誘があった時、勧められる商品や工事等が今必要かどうかをよく考えて必要がなければきっぱりと断りましょう。

◎ 最近のマンションはオートロックなどセキュリティが高いと考えられますが、住民の方の引越しの際など出入口が一時的に開放され、部外者が出入りしやすくなります。

◎ 訪問販売や電話勧誘販売の場合、「クーリング・オフ」という制度があります。一定の条件はありますが、不要な契約をしてしまった時などお困りの際は気軽に消費生活センターに相談してください。

困った時はご相談を!

枚方市立消費生活センター

相談専用電話
(枚方在住・在職・在学)

072-844-2431

祝日除く平日

9時30分～16時30分



ひらかた観光大使「くらわんこ」
©枚方文化観光協会

催し予告

詳しくは、開催月の
広報をご覧ください

昨年度
大好評

平成26年度 消費生活セミナー 「ふるしき講習会」

布一枚で物を包んだり、結んだり、運んだりできる風呂敷をマイバッグとして活用し、普段の生活に取り入れてみませんか。

6月27日(金) ①午前10時～ もしくは ②午後2時～

◆講師: 山田悦子さん(京都和 문화研究所 むす美 アートディレクター)

■会場: 枚方市立消費生活センター 研修室

■定員: 各回先着30人・枚方市内に在住・在職・在学の人

■保育: 各回先着5人・1歳以上未就学で要予約6月6日(金)締切

■申込: 6月2日(月)午前9時から、電話・FAXで受付

「石けんキャンペーン & 廃油回収(食用) 予定」

6月17日(火)
北部支所玄関前

7月15日(火)
さだ生涯学習市民センター
午前10時30分～正午
※家庭用食用廃油のみ回収
※容器はお持ち帰りいただきます